資料１

宇都宮市の行政改革について

１　これまでの行政改革の取組と成果

⑴　第１次行政改革（平成７年度から１０年度までの４年間）

「行政のスリム化」を最優先の課題とした取組を推進

【主な取組】
（財）学校建設公社の廃止，中核市への移行と適正な人員配置，
食肉地方卸売市場の栃木県畜産公社への移管，行政手続条例の制定，
民間委託の推進（道路補修業務，学校給食調理業務，ごみ収集業務等）　など

⑵　第２次行政改革（平成１１年度から１４年度までの４年間）

「市民と行政の新たな関係づくり」と「行政の自己改革」を柱とした取組を推進

【主な取組】
市政モニター制度の導入，行政評価制度の導入，本庁窓口の受付時間の延長，
市営競馬事業からの撤退，ＩＳＯ１４００１の認証取得　など

⑶　第３次行政改革（平成１５年度から２１年度までの７年間）

- 自らの判断と責任で，自律的に行動する「経営」という考え方を導入
- 市民と行政とが対等の関係で課題の解決を目指す「市民協働」と，行政サービスの質の向上を目指す「成果重視」という２つの視点から，取組を推進

【主な取組】
自治基本条例の制定，「もったいない運動」の推進，指定管理者制度の導入，
新斎場整備への民間活力（ＰＦＩ手法）の導入，ワンストップ窓口の導入
地区行政推進計画の策定・推進，市民協働推進計画の策定・推進　など

２　第４次行政改革の概要（平成２２年度から２６年度までの５年間）

第4次行政改革大綱

「第５次総合計画」の施策・事業を展開するための基本となる，効果的・効率的な行政経営の推進に向けた改革の考え方・あり方を明らかにするもの

基本目標
「共創（きょうそう）」と「選択・集中」による持続可能なまちづくりへの基盤の強化

改革の方向性

市民協働の推進による豊かな自治の確立	新たな時代への対応に向けた行政サービスのあり方の見直し	持続可能な行政経営の実現

改革の柱

市民の力の発揮	事業等の徹底した検証	効率的な執行体制の確立	健全な財政構造の確立
～パートナーシップがうつのみや躍進の原動力！～	～時代を乗り切る原点からの事業等の点検・見直し～	～スリムで機能的な「活力ある市役所」の実現～	～入るを「図りて」出ずるを制す～

行政改革推進プラン

「第４次行政改革大綱」に基づく改革を着実に推進するため，具体的な改革の取組とその実施時期等を定めるもの

４６取組８３項目

▼民間事業者との協働による「暮らしの便利帳」の発行▼災害時における情報伝達ネットワークの整備▼市民が主体となった「もったいない運動」の推進▼市民と行政が一体となった節電行動の強化▼事業の再編・統廃合の推進▼公共施設等の適正保有，効果的な利活用の推進▼職員数の適正化の推進▼給与水準の適正化の推進▼補助金等の整理・合理化▼有料広告事業の推進　　など

意見　　　　取組状況の公表

行政改革推進懇談会･市民･議会

【推進体制】

- 　全庁を挙げて改革を進めていくため，市長を委員長とする「行政経営検討委員会」が取組の進行管理を行う。
- 　取組の進捗状況や成果等を，学識経験者や公募委員等からなる「行政改革推進懇談会」に報告し，意見を聴取するとともに，その意見等も踏まえながら，改革を推進する。

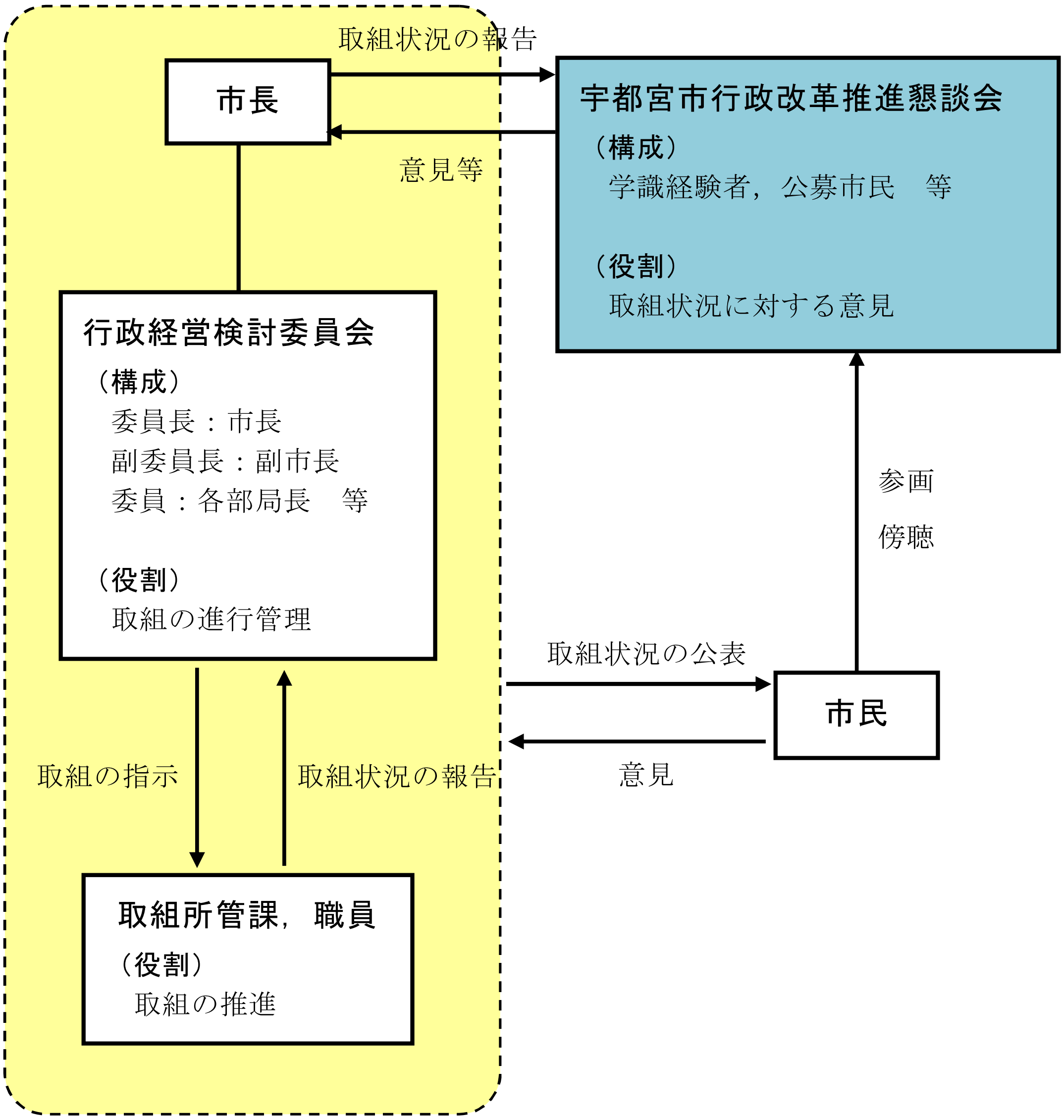

【参考】経費縮減・増収効果

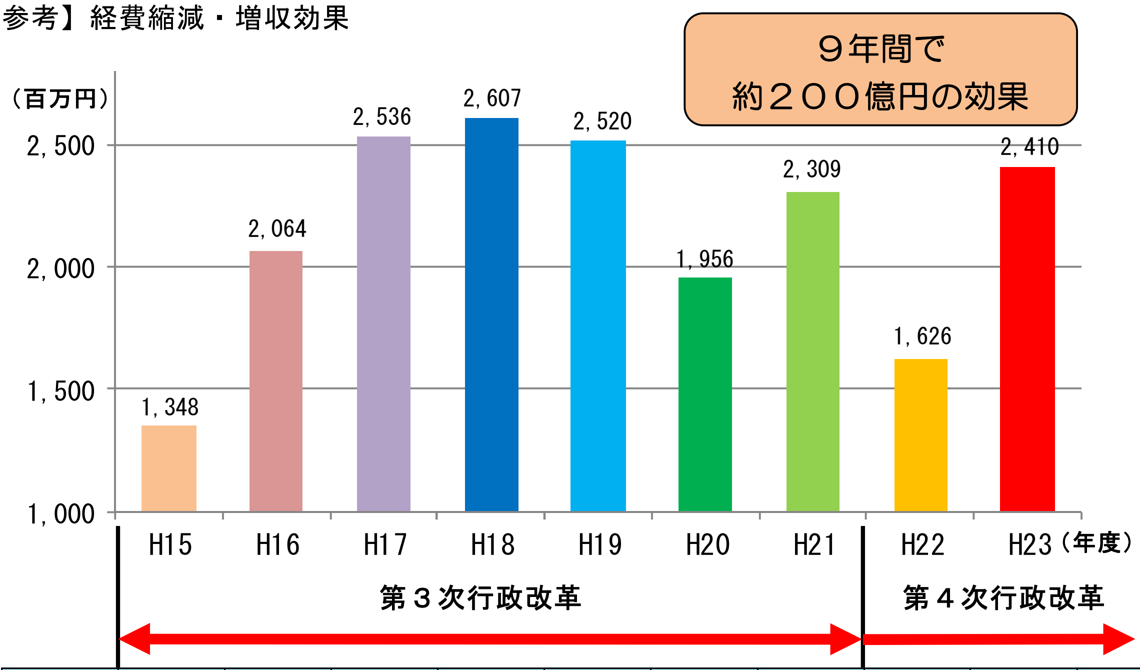

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
経費の削減	1,348	2,064	2,023	1,918	2,183	1,882	2,250	1,480	2,093	17,241
収入の増加	—	—	513	689	337	74	59	146	317	2,135
合　計	1,348	2,064	2,536	2,607	2,520	1,956	2,309	1,626	2,410	19,376

（単位：百万円）

【参考】職員数の適正化

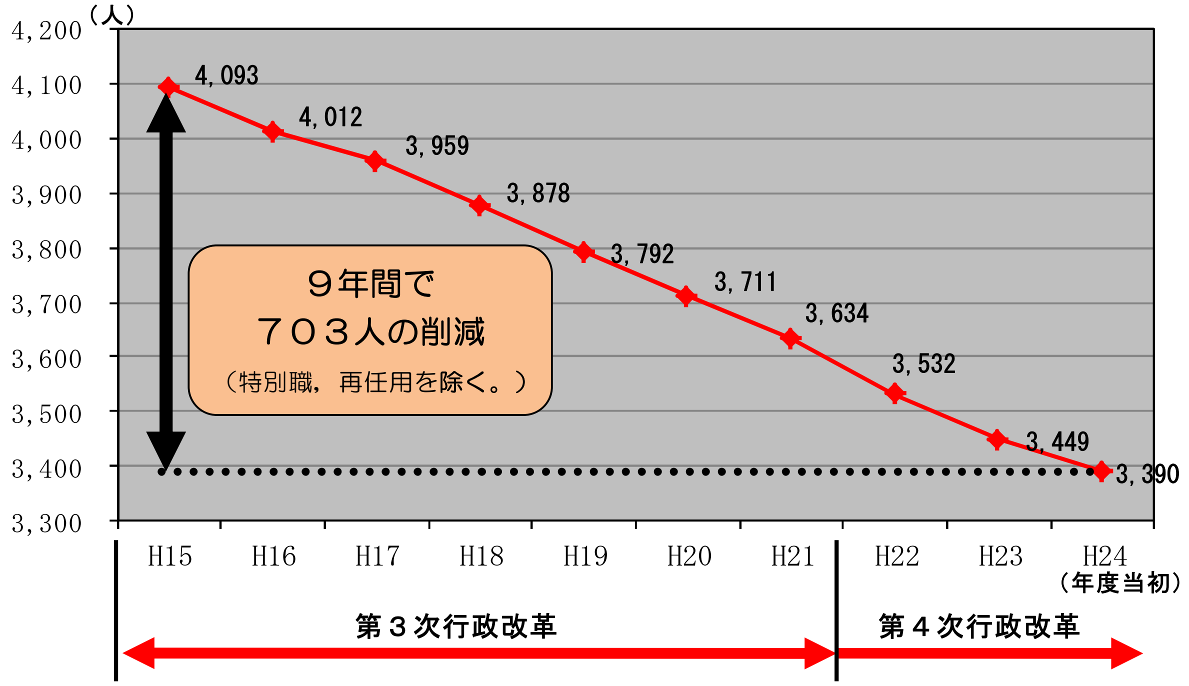

※　上記の数値は，各年度の４月１日現在の職員数

※　Ｈ１５～１９年度の職員数には，旧河内町，旧上河内町の職員を含む。